

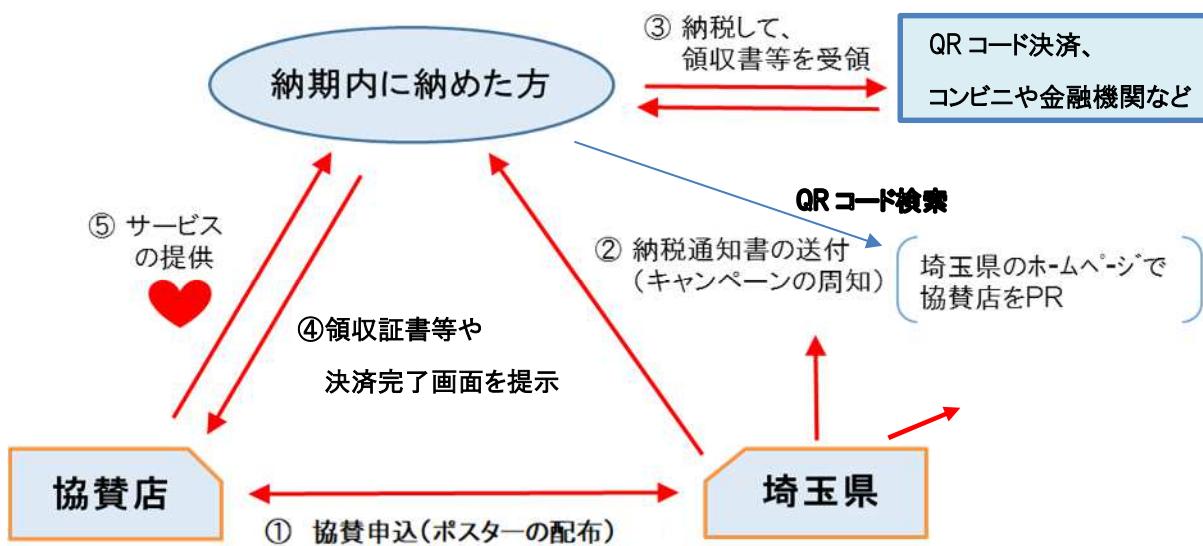
協賛店を募集しています。

毎年5月は自動車税(種別割)の納期です。

埼玉県では自動車税(種別割)の納期内納税率を向上させるため、自動車税「**納めてプラス!**」キャンペーンを行つており、キャンペーンに協賛いただける店舗の皆様を募集しています。



◆キャンペーンの仕組みは?



◆協賛店側の費用負担は?

協賛金は不要です。サービスの提供に伴う経費相当額以外は、費用負担はありません。

◆協賛の手続きは?

- ① 協賛申込書 (A4版1枚) を提出していただきます。念のため県で内容を確認します。
提出先は自動車税事務所となります。 (FAX・郵送・電子メール可)
- ② 県のホームページに、協賛店の名称、所在地、サービスの内容を公表します。
- ③ 納税者が提示する領収書等で納期内納税を確認の上、サービスを提供していただきます。
- ④ 協賛店舗に「ポスター」を郵送します。

◆募集期間

随時受け付けています。

◆キャンペーンの期間は?

- ・ 例年5月上旬の納税通知書の発送後、同年度の8月31日までの期間となります。